

<令和6年度 学校生活の約束事>

多くの人が生活する社会では、みんなが気持ちよく過ごせるように約束ごと（ルールやマナー）があります。中学校では、一人ひとりが約束ごとを守って生活しながら、「社会で通用する力」を育みます。仲間と支え合う関係をつくり、よりよい学校生活を送れるようにしていきましょう。

1. 登下校

- ① 自転車での通学は禁止です。
- ② 登下校中の買い食い、飲食は禁止です。
- ③ 平日の登校は標準服とします。再登校や休日の登校は、標準服もしくは部活動の服装で登校しましょう。部活動の服装については、体操服や部活動で定められたもののみとします。

2. 遅刻、早退、欠席

- ① 欠席、遅刻をする場合は、保護者が学校へ7時45分から8時10分までに電話連絡、または長井中メールで連絡してください。遅刻、早退、欠席が前もってわかっている場合は、事前に担任の先生に連絡してください。
- ② 急に身体の具合が悪くなり早退するときは、養護の先生と担任または学年の先生が判断します。また、早退し家に着いたら、必ず学校に連絡してください。（連絡はできるだけ保護者の方にしてもらいましょう）
- ③ 遅れて登校してきた時は、職員室で登校したことを報告します。ただし、8:25～8:40の間に登校した場合は、直接教室に行き、担任の先生に報告します。

3. 授業準備に関して

授業間の10分休みは、トイレを済ませたり、次の授業の準備をします。休息をとって、時間には全員が着席できるようにします。落ち着いて授業が受けられるようにしましょう。

4. 生活するフロア

自分の所属する学年のフロアで生活しましょう。地下視聴覚教室・地下理科室は、授業の時や指示があった時のみ使用します。

5. 安全に生活するために

非常ベルや非常口（ドア）は非常災害のときにだけ使用します。命を守るための設備を大切にしましょう。校内の備品の破損は、けがやさらなる破損につながります。気づいた時は、先生にすぐ教えてください。

6. 職員室の出入り

職員室では、先生方が打ち合わせや会議をしていたり、大切な電話連絡や来客と話し合っていたりする場合もあります。職員室の出入りについて①～④の約束ごとを守ってください。

- ① 用事がある生徒は、通行の妨げにならないように荷物を廊下へ置きます。1・2年生の先生に用事がある場合は前の扉から、3年生の先生に用事がある場合は後ろの扉から入りましょう。
- ② 「〇年〇組の△△です」と名前を名乗り、「〇〇先生に用があってきました」や「〇〇先生お願いします」と元気に声をかけ、先生を呼んでもらいましょう。
- ③ 出入りの際には「失礼します」・「失礼しました」等、挨拶をしましょう。
- ④ 扉（ドア）がしまっている場合は、会議中の場合があります。軽くノックをして状況を確認しましょう。特に朝8時10分以降は先生方の打ち合わせ中です。緊急時以外は入室できません。

7. 保健室の利用

- ① 利用する場合は、授業中は教科担任に伝えます。また、10分休みや昼休みは学年の先生や同じクラスの学級委員等に伝えるようにします。職員室で「保健室利用届」を記入し、保健室へ行きます。
- ② 保健室で、授業を休んだ場合は欠課となります。
- ③ 保健室の利用は原則、1日1回1時間までです。
- ④ 保健室内のものには触らず、静かに過ごしましょう。

8. 更衣室の利用

更衣室は着替えるところです。着替えた衣類は更衣室に置かず、各自で管理しましょう。

9. 図書館の利用

図書館は昼休みに開館します。図書館は図書委員の指示に従って使用します。私語は控えて周りの邪魔にならないように静かに利用しましょう。借りた本は期限までに必ず返しましょう。

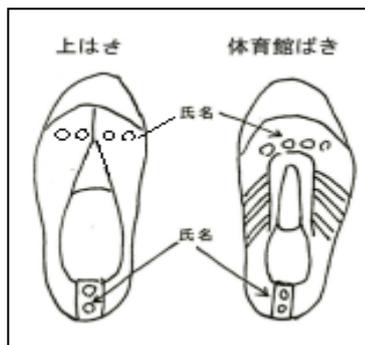
10. 教室ロッカーの使用

教室の個人ロッカーは、常に整理整頓を心掛けましょう。

11. 外履きと中履き(上履き・体育館履き)の区別

外履きと中履き(上履き・体育館履き)は①～③に気をつけ、区別して使いましょう。

- ① 上履きは、校舎内と体育館や技術室に移動する通路など、屋根の付いている所で使用します。
- ② 体育館履きは体育館と武道場で使用します。袋に入れて保管します。
- ③ それ以外の場所は、外履きを使用します。外履きは運動に適したものを履きます。
- ④ 上履きは下の見本1の形か見本2の形のものを履きます。



色は令和6年度生から「ゴム部分」「布部分」とともに「白色」のみとします。

令和4年度生、令和5年度生は学年カラーの上履きを履きます。今後、買い替えの場合はゴム部分が白色の上履きも可とします。

見本1



見本2



12. ボール貸出

学級ボールはグラウンドや体育館で使用します。雨天の場合やグラウンドの状態が悪い時は使えません。ルールを守って使用しましょう。

13. 登校後の外出および再登校

登校後の外出については基本的には認められません。部活動のためなどで、全体に指示がある時以外の再登校は、必ず担任の先生または顧問の先生の許可をもらいましょう。

14. 持ち物

- ① 基本的には、学校に貴重品（金銭）を持ってきません。必要があり、持ってきた場合は、朝のうちに必ず担任の先生に預けましょう。
- ② 持ち物には必ず記名をし、大切に扱いましょう。学校生活に必要でないもの、はさみやカッター等の刃物は持ってきません。はさみやカッター等を使用するときは学校で用意します。
- ③ 携帯電話やスマートフォンなどは持ってきません。（家庭の事情でその日にかぎり必要なときは、保護者が事前に担任の先生に直接連絡して、朝のSHRで必ず担任の先生に預けます。）
- ④ かばんは、教科書等を入れるので、余裕のある大きさのものが望ましいです。また、キーホルダーなどは良識の範囲内に留めましょう。

15. 服装、頭髪

中学生として「安全で活動しやすい」「流行にとられない」学校生活にふさわしい服装・身だしなみを心がけましょう。

<標準服>

- ① スラックスまたは、スカートに白のYシャツ・学校指定のポロシャツを基本とします。その他、防寒着等は、下の「登下校時・学校生活の服装」を確認し、気候に合わせて着こなしましょう。
 なお、式典(入学式・卒業式等)では、スラックスまたは、スカートに白のYシャツ・ブレザーを着用します。

【登下校時の服装】

基本の服装	上着	その他
スカート・スラックス等 ・スラックス(学校指定) ・スカート(学校指定) ・くつ下	・ブレザー(学校指定) ・学ラン(令和4年度生)(学校指定) ・トレーナー(学校指定) ・ベスト ・カーディガン ・セーター ・ダウンジャケット※登下校時のみ ・コート※登下校時のみ	・ストッキング、タイツ ・手袋※登下校時のみ ・マフラー※登下校時のみ ・ネックウォーマー※登下校時のみ
シャツ ・白のYシャツ ・ポロシャツ(学校指定)		

※1、波線_____は、基本の服装をあらわしています。

※2、スラックスやスカートはファッションを追った加工や細工をせず、正しく着用します。

※3、Yシャツは白無地とし、ボタンダウン・開襟のYシャツは禁止です。シャツの下は、肌着を着用しましょう。

- ② 所定の位置に校章をつけます。

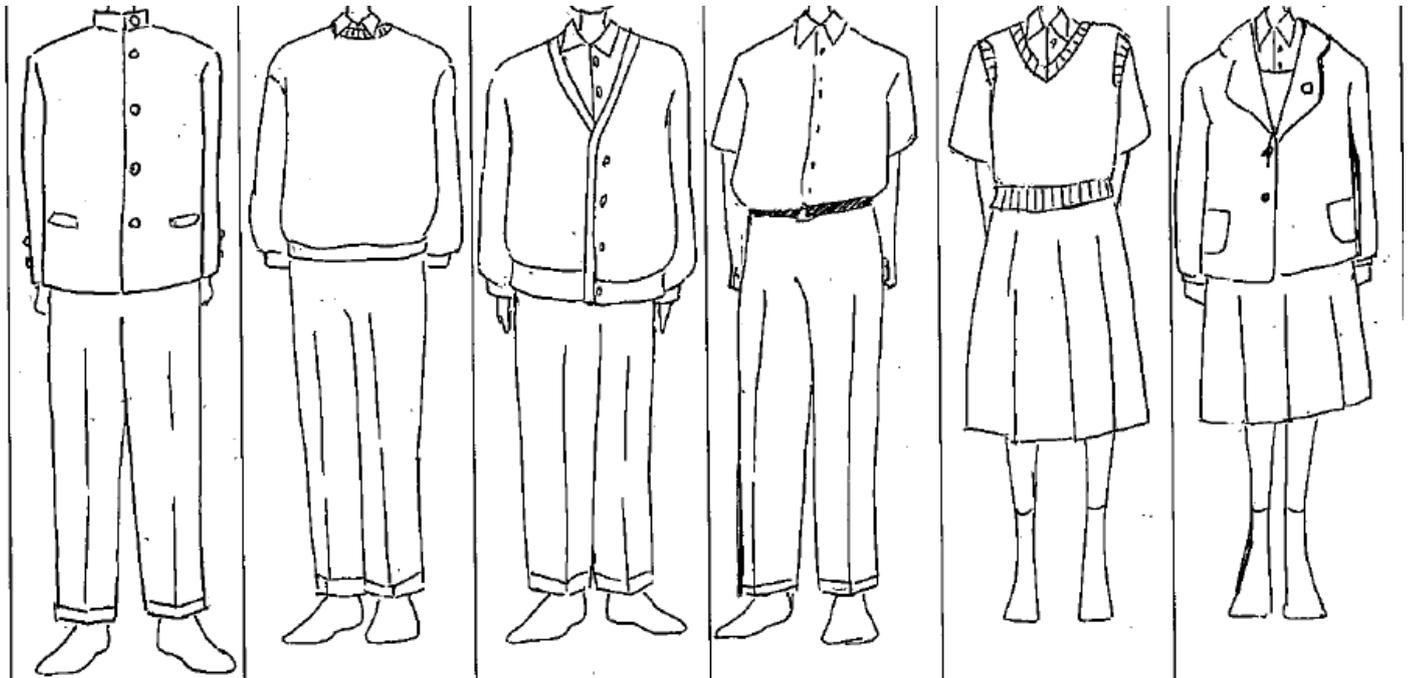
※令和5年度生以降の制服は、校章がついています。

- ③ 白・黒・紺・グレー・ベージュ色を基調とした運動に適した靴下を可とします。ストッキング、タイツを着用する場合は、白・黒・紺・グレー・ベージュ色とし、靴下の下にはいてもよいです。

- ④ スラックス着用の場合は、黒・茶のベルトを使用します。黒・茶以外の色や縦に2つ穴が開いたベルトなどの派手なデザインのは禁止です。

- ⑤ 防寒着のコートについては、白・黒・紺・グレー・ベージュ色を基調としたコートやダウンジャケットを着用しても良いです。柄物は避け、パーカーは禁止です。
- ⑥ コート・ダウンジャケット・手袋、マフラー、ネックウォーマー等は、登下校時のみ使用できます。必要な場合、登下校時に帽子を着用します。着用する帽子については担任と確認しましょう。

(服装組み合わせの一例)



学ラン
&
スラックス

トレーナー
&
スラックス

カーディガン
&
スラックス

Vシャツ
&
スラックス

ベスト
&
スカート

ブレザー
&
スカート

<体育や部活動の時の服装>

- ① 外履きは、体育の授業で使用できる運動に適したシューズとします。
- ② 体育の授業は学校指定の体操服で行います。時期に応じてジャージ、トレーナーの着用を可とします。
- ③ 運動部活動の服装は体育の授業に準じますが、部で許可されたものについては認められます。

<夏季登下校時に認められる服装>

- ① 6月テスト後～体育祭を目安に、暑熱対策として以下②の服装での登下校を季節限定で認めます。
- ② 学校の指定の体操服かポロシャツ、ジャージ、トレーナーを着用します。※標準服での登校も可です。

※【登下校時の服装】<体育や部活動の時の服装><夏季登下校時に認められる服装>で学校生活を過ごすことができます。(一部除外有。部で許可されたもの、登下校時のみの防寒着等は除外対象です)

<頭髪などの身だしなみ>

- ①頭髪について染色・脱色等をしたリ、ワックスをつけたリしません。
- ②前髪は目にかからないようにし、学校生活にふさわしい清潔感のある髪型にしましょう。
- ③肩より長い場合は、束ねるようにします。（ゴムの色は黒・紺・茶色系とします。）装飾的な加工をせず、自然な髪型にしましょう。
- ④装飾品は着用しません。
- ⑤ファッションを追った眉毛の加工や化粧はしません。

16. 挨拶の奨励

挨拶は人間社会のコミュニケーションの基本であり、心と心のつながりから生まれる表現です。学校だけでなく家庭で、地域社会で、人に会ったら、人と接したら、誰もが自ら進んで心を込めた明るい挨拶をしましょう。

17. 言葉遣い

先生方や目上の人と話をする時、正しい敬語を使うように、日頃から心がけましょう。

18. 水筒の持参

1年を通して、水筒にお茶やスポーツドリンクを入れて持ってきてよいです。

19. 日常の清掃

全校清掃とし、15分間全員で分担された場所を清掃します。終了後には担当の先生に反省をいただきます。一人ひとりが心を込めた清掃をしましょう。日頃からゴミの分別には心がけましょう。

20. 休み時間（昼休みの過ごし方）

- ①グラウンドで元気に遊びます。（担当する委員の管理の下ボールの使用が可能です）
- ②体育館や図書館は学年ごとに割り当てられた日に使用できます。
- ③教室では本（学級文庫）を読んだり、級友と会話をしたりして過ごします。
- ④フリースペースは全学年が立ち入ります。互いを尊重しながら、マナー良く利用しましょう。

21. 昼休みの体育館開放について

- ①各学年ごとに割り当てられている日に体育館を利用します。（週1回程度）
- ②フロアのみ使用します。（ステージ上や2階部分には上がらない）
- ③指定されたボールを使用します。バレーボール2つ。バスケットボール2つ。
- ④ボールを蹴らずに使用します。
- ⑤ボールが2階部分に乗ってしまった場合、教員に声をかけます。
- ⑥体育館の利用者は、活動前に名簿のチェックを受けます。
- ⑦5時間目の授業に支障が出ないように活動します。（特に5校時が移動教室の場合などは注意する）
- ⑧体育館のカギは担当の生徒会執行部生徒が借りる、また施錠して返却します。
- ⑨以上のことを生徒会組織で協力して守って使用します。（生徒主体で管理する）

喫煙など、社会で許されない行為は学校においても絶対に許されない行為です。
規範意識（規則や約束ごとを守ろうとする意識）を持って学校生活を送りましょう。